

くらしの情報 ふくい

2010 11月号
No.20

- キャッシュカードの偽造・盗難にご注意
- 買い物の合い言葉は「地産地消」!
- 多重債務者相談強化キャンペーン2010

キャッシュカードの偽造・盗難にご注意!

～預金者保護法について～

相談事例

車の中に銀行のキャッシュカードの入ったカバンを置き忘れ、翌日、カバンが盗まれていることに気がつきました。

すぐに、警察に被害届を出し、銀行にもその旨を届け出ましたが、すでにお金は引き出されていました。どうしたらよいのでしょうか? (40代 女性)



処理結果

偽造・盗難カード等によって預金を不正に引き出された場合の金融機関による補償について定めた「預金者保護法」が、平成18年2月から施行されています。相談者の場合、キャッシュカードを車に置き忘れるという不注意はあったものの、暗証番号の管理には問題がなかったため、全額が補償されました。



アドバイス

預金者保護法では、偽造・盗難カード等によってATMから不正に預貯金が引き出された場合、警察、金融機関への届け出から30日前までの被害が金融機関によって補償されます。

しかし、被害を受けた預金者に過失があれば、盗難カードの場合は被害額の75%しか補償されませんし、重大な過失があれば全く補償されないこともあります。

不正引き出しの手口はますます巧妙になっていますので、消費者としては、カードや暗証番号の管理に十分な注意を払うとともに、定期的に残高照会を行い、不正な引き出しがないかを確認しましょう。



過失の例

- ・生年月日、電話番号等を暗証番号にし、それが推測できる免許証等を一緒に保管していた場合
- ・暗証番号を書いたメモをカードと一緒に保管していた場合

重過失の例

- ・暗証番号を他人に知らせた場合
- ・暗証番号をカードに記していた場合
- ・他人にカードを渡した場合

買い物の合い言葉は「地産地消」!

最近、農産物直売所やスーパーマーケットの地場野菜コーナーに人気が集まるなど、「地産地消」が注目されています。地産地消は、誰もができる大切な「美味しい」活動!ぜひ、お買い物では「地産地消」を合い言葉に県内産の農林水産物を選びましょう。

「地産地消」とは

その地域で生産されたモノをその地域で消費する…だけでなく、コミュニケーション(生産者と消費者の触れ合い)とともに農林水産物が行き来すること



新鮮な野菜が並ぶ農産物直売所

「地産地消」は私たち消費者はもちろん、農家や地域にもメリットがあります!

消費者のメリット

【新鮮】

産地からの距離が近いので、フレッシュな農作物が手に入ります!

【安全安心】

生産者の顔や名前が表示されており、責任と「絆」が感じられます。

【旬が分かる】

地元の作物の旬が分かり、食文化の継承にもつながります。

農家のメリット

【売れる野菜づくり】

お客さまの声が直接聞こえ、きめ細かな生産ができます。

【収入がアップ】

美味しいけれど規格外で商品にできなかった野菜も直売所等で売ることができます。

【やりがい】

農家のやりがいがアップし、集落が元気になります。

地域・福井・日本のメリット

【田畑が荒れない】

農作物の生産が盛んになり、耕作放棄地が減ります。

【エコ】

食べ物を遠くから運ばなくてよいので、環境に優しいです。

【自給率がアップ】

先進国で最低といわれる食料自給率が上がり、私達の食が国際事情に左右されなくなります。

福井県では地産地消を応援しています

①直売所で…地場の農産物を集荷・販売

高齢、車がないなどの理由により販売されることも自宅で消費もされることもなく処分されていた農産物について、農家から集荷して直売所等で販売するしくみを県内14か所で作っています。

②スーパーマーケットで…地場産農産物専用コーナーの設置

県内67のスーパー等に地場産コーナーが設けられています。

(平成22年10月末現在)

③イベントで…伝統の福井野菜をPR

昔から福井で作られてきた伝統野菜をもっと多くの皆さんに知ってもらおうと、毎月第4金曜日に県庁前で伝統野菜の試食・販売を行っています。



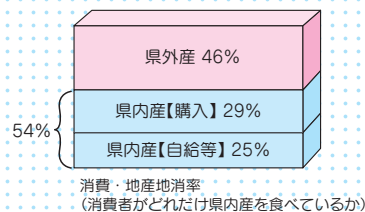
ご存じですか?「地産地消率」

県では、昨年度、全国で初めて地産地消率の調査を行いました。

その結果、福井県民は、一日に食べる食料を産地別に見た場合、県内産の割合が5割以上(54%)であることが分かりました(重量ベース)。

あなたのお宅はこれより多い?少ない?

県内消費量: 1日当たり1,051 t



★お知らせ★

●多重債務者相談強化キャンペーン2010 無料相談会日程(弁護士、司法書士が同席しての無料相談会を開催します。)

日時	会場	予約・問い合わせ先
11月23日(火) 10:00~16:00	プラザ万象 第2・第3会議室 (敦賀市東洋町1-1)	敦賀市消費生活センター(敦賀市市民生活部生活安全課) 【予約制】0770-22-8115
11月27日(土) 13:00~16:00	南条保健福祉センター 生活相談室・検査室・会議室 (南越前町脇本17-38-1)	南越前町総務課 【予約制】0778-47-3000 ※こころの健康無料相談(臨床心理士・保健師)も同時開催
11月28日(日) 10:00~17:00	アイアイ鯖江・健康福祉センター (鯖江市水落町2-30-1)	鯖江市消費者センター 【予約制】0778-53-2204
11月28日(日) 10:00~17:00	越前市消費者センター (越前市府中1丁目2-3)	越前市消費者センター 【予約制】0778-22-3773 FAXでの予約も可 FAX 0778-22-3473
11月28日(日) 10:00~12:00	高椋公民館1階 第1集会室 (坂井市丸岡町西里丸岡12-21-1)	坂井市消費者センター(坂井市生活環境部市民生活課) 【予約制】0776-50-3030
11月28日(日) 13:30~15:30	春江中公民館1階 応接室 (坂井市春江町随応寺17-17)	
11月29日(月) 10:00~12:00	三国総合支所4階 401会議室 (坂井市三国町中央1丁目5-1)	
11月29日(月) 13:30~15:30	坂井市役所本庁1階 第3相談室 (坂井市坂井町下新庄1-1)	
12月3日(金) 9:30~17:00	福井県消費生活センター AOSSA7階 701、702会議室 (福井市手寄1丁目4-1)	福井県消費生活センター 【予約優先】0776-22-1102
12月3日(金) 9:30~17:00	【事業者向け相談会】 AOSSA7階 705会議室 (福井市手寄1丁目4-1)	福井県産業労働部経営支援課(担当:内田) 【予約優先】0776-20-0367 ※相談会当日の連絡先 0776-22-1102 (福井県消費生活センター)
12月3日(金) 13:00~16:00	あわら市役所1階相談室 (あわら市市姫3丁目1-1)	あわら市消費者センター(あわら市市民福祉部市民生活課) 【予約制】0776-73-8017
12月4日(土) 9:30~17:00	福井県消費生活センター AOSSA7階 701、702会議室 (福井市手寄1丁目4-1)	福井県消費生活センター 【予約優先】0776-22-1102
12月4日(土) 9:30~17:00	【事業者向け相談会】 AOSSA6階 講師控室 (福井市手寄1丁目4-1)	福井県産業労働部経営支援課(担当:内田) 【予約優先】0776-20-0367 ※相談会当日の連絡先 0776-22-1102 (福井県消費生活センター)
12月5日(日) 9:00~17:00	小浜市役所1階 消費生活相談室 (小浜市大手町6-3)	小浜市消費生活相談室(小浜市総務部生活安全課) 【予約制】0770-53-1111(内線474)
12月6日(月) 13:00~16:00	福井市消費者センター (福井市田原1丁目13-6フェニックスプラザ1階)	福井市消費者センター 【予約制】0776-20-5588
12月9日(木) 9:30~17:00	福井県嶺南消費生活センター (小浜市小浜白鬚112つばき回廊業務棟3階)	福井県嶺南消費生活センター 【予約優先】0770-52-7830
12月9日(木) 9:30~12:00	【事業者向け相談会】 福井県嶺南消費生活センター (小浜市小浜白鬚112つばき回廊業務棟3階)	福井県産業労働部経営支援課(担当:内田) 【予約優先】0776-20-0367 ※相談会当日の連絡先 0770-52-7830 (福井県嶺南消費生活センター)
12月10日(金) 17:00~20:00	小浜市役所4階 入札室 (小浜市大手町6-3)	小浜市消費生活相談室(小浜市総務部生活安全課) 【予約制】0770-53-1111(内線474)
12月11日(土) 9:00~12:00 13:00~16:00	大野市役所 別館 第2会議室 (大野市天神町1-1)	大野市生活防災課(大野市消費者相談センター) 【予約制】0779-66-1111(内線463) ※来場者は、予約なしでも随時受付(電話相談なし)
12月12日(日) 13:30~16:30	勝山市消費者センター (勝山市元町1丁目1-1)	勝山市消費者センター(勝山市市民・環境部市民課) 【予約優先】0779-88-8103

★お知らせ★

●くらしの講座

日時	講座内容	開催場所	問い合わせ先
11月26日(金) 18:30~20:00	こんなことからトラブルになっている ～近隣トラブルの解決法～ 講師：(嶺北)福井さくら法律事務所 弁護士 三田 恵美子 氏 (嶺南)小浜ひまわり基金法律事務所 弁護士 宮崎 亮 氏	AOSSA 601A 研修室	(社)ふくい・くらしの研究所 (0776)52-0626
11月27日(土) 13:30~15:00		嶺南消費生活 センター	

※11月26日(金) 18時より、県消費生活センター（アオッサ7階）の施設見学を行います。ご希望の方は、くらしの講座を申し込む時にお伝えください。

●食品表示・安全講座

日時	講座内容	開催場所	問い合わせ先
12月7日(火) 13:30~15:00	食品の安全性の確保について 講師：内閣府食品安全委員会	敦賀市プラザ萬象 多目的室	(社)ふくい・くらしの研究所 (0776)52-0626
12月8日(水) 10:00~11:30		鯖江市鸞陽会館 大会議室	

※「くらしの講座」、「食品表示・安全講座」は、福井県が(社)ふくい・くらしの研究所に委託して実施しています。

●子どもを守る！「インターネット安全利用に関する出前講座」

ご要望の会場に無料で講師を派遣します。

子どもたちがインターネットでどんな情報を見ているか知っていますか？インターネットにおける有害環境や子どもの被害事例、子どもを守る対策などが学べる講座です。町内会の会合やPTAの研修などにご活用ください。費用は全て無料です。

実施期間 ●平成23年2月末まで

平日14:00～21:00 / 土日休日10:30～17:30

所要時間 ●1時間程度

対 象 ●大人（10人程度から）

会 場 ●福井県内（お近くの公民館など）

申込先 ●福井県県民安全課青少年育成グループ（0776）20-0296

URL ●<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/index.html>

※開催希望日の2週間前までにご連絡ください。

価格情報

生活関連物資10月調査結果

(前月との比較)

豚ロース肉(100g)	243 円	→	ネギ(1kg)	791 円	↗	マヨネーズ(500g入り)	265 円	→
キャベツ(1kg)	166 円	↗	しいたけ(100g)	155 円	→	ウェットティッシュ(150枚入り程度)	343 円	→

・野菜については、天候により一部高くなっているものがある。

物価に関するご意見、ご質問は、福井県県民安全課まで。調査結果の詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/kakakutyousa.html>

私たち、がんばってます！

「高浜町婦人会」

私たち高浜町婦人は、会員全員が一丸となって、豊かな地域づくりを目指し、町民の皆様のお役に立てよう頑張っています。会では消費生活に関心を持つ仲間が集い、随時研修会や勉強会を企画。先日でも地上デジタル放送開始に向けて研修会を開催するなど、身近な課題の解決に取り組んでいます。



連絡先：高浜町教育委員会 ☎0770-72-2888

このコーナーに掲載する消費者団体を募集しています。

消費生活のご相談は…

福井県消費生活センター

☎ 0776-22-1102

FAX 0776-22-8190

〒 910-0858 福井市手寄1丁目4-1 (AOSSA7階)

福井県嶺南消費生活センター

☎ 0770-52-7830

FAX 0770-52-7831

〒 917-0069 小浜市小浜白鬚112 (つばき回廊業務棟3階)

(個人情報苦情相談も受け付けています。)

受付時間

9:00~17:00

**土・日曜日も
相談を受け付けています**

福井県消費生活センターホームページ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

消費者ホットライン **0570-064-370**

身近な消費生活相談窓口につながります。

発行／福井県安全環境部県民安全課

〒 910-8580 福井市大手3-17-1

☎ 0776-20-0287

FAX 0776-20-0633



健康長寿の福井